



産後ケアのご案内



❖ 利用できる方

四街道市に住民票がある出産後1年未満のお母さまとお子さま

※流産・死産された方も含みます

❖ ケアの種類

- 宿泊型 実施施設に宿泊してケアを受けます
- 日帰り型 日中だけ実施施設に滞在してケアを受けます
- 訪問型 ご自宅で助産師からケアを受けます

出産予定日の2か月前から申請できます。

産後のご利用がスムーズになるため、**出産前の申請**がおすすめです。

❖ ケアの内容

からだのサポート	こころのサポート	育児のサポート
<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの体調管理 ・おっぱいの相談 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんのこころの休養 ・育児相談 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・お風呂の入れ方や授乳方法の練習 ・お世話の仕方の相談 など

❖ 利用日数・回数等

宿泊型	1泊2日～6泊7日以内
日帰り型	7回以内
訪問型	7回以内（1回2時間以内） ※多胎の場合、1回3時間以内



「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」は併用可能です。
合わせて7日（回）以内のご利用となります。
(宿泊で1泊2日の場合、2日分のご利用となります。)

❖ 利用者負担額

ケアの種類	負担額		
	一般世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	1日 3,000円（1泊2日 6,000円） ※多胎の場合、1日 750円/1人加算	1日 1,500円（1泊2日 3,000円） ※多胎の場合、1日 375円/1人加算	無料
日帰り型	1回 1,500円 ※多胎の場合、1回 500円/1人加算	1回 750円 ※多胎の場合、1日 250円/1人加算	無料
訪問型	1回2時間あたり 1,320円 ※多胎の場合、1回 90円/1人加算	1回2時間あたり 660円 ※多胎の場合、1回 45円/1人加算	無料

(例) 「一般世帯」の方が、宿泊型を6泊7日利用した場合の利用料金 … 7日間×3,000円/日 = 21,000円

❖ 実施施設・事業者（宿泊・日帰り型）

実施施設・事業者	所在地	電話番号	児の対象月齢	宿泊型	日帰り型
そうクリニック	四街道市大日	043-424-1103	生後2か月未満	○	○
長岡産婦人科クリニック (ジュネス長岡)	佐倉市	043-461-0303	生後2か月未満	○	○
都賀レディースクリニック	千葉市若葉区	043-255-2771	生後1か月未満	○ 自院で出産した方のみ	○ 自院で出産した方のみ
たて産婦人科	千葉市若葉区	043-231-0213	生後1か月未満	○	○
Birth & healing 天使が舞いおる家 助産院ゆい	印旛郡栄町	0476-95-7177	生後12か月未満	○	○
前田産婦人科	八千代市	047-484-1330	生後1か月未満	○	○
日本医科大学千葉北総病院	印西市	市に連絡	生後1か月未満	○	—
稲毛とらのこ産婦人科	千葉市稲毛区	043-285-1110	出産後の延泊のみ	○ 自院で出産した方のみ	—

実施施設・事業者（日帰り型）

実施施設・事業者	所在地	連絡先	児の対象月齢
にじいろ助産院	四街道市鹿渡 (レンタルスペース りんごの樹内)	詳細はこちらをご確認ください 	生後12か月未満
杉山母乳育児相談室	佐倉市大崎台	043-484-7471 (金・日・祝日を除く) 詳細はお問い合わせください	生後3か月未満
つむなぎ助産院	四街道市和良比	詳細はこちらをご確認ください 	生後4か月未満

産後ケアとは、出産後の母親の心身の回復を主な目的として、施設や自宅等で休息（食事提供を含む）を伴う支援サービスを提供するものです。


乳房ケアのみでの利用の場合は、産後ケアには該当しません。各施設の母乳外来等をご利用ください。

実施施設・事業者（訪問型）

実施事業者	児の対象月齢
千葉県助産師会印旛地区部会・リリコイ助産院	生後12か月未満



❖ 申請～利用の流れ

① 申請	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請時期 出産予定日の2か月前からご申請いただけます。 (利用種類や施設が決まっていなくても申請可能です。) 利用希望日の3週間前までにご申請ください。 ※お急ぎの場合は市にご連絡ください。 ○ 申請方法（下記①②のいずれかの方法で申請） <ul style="list-style-type: none"> ①「電子申請フォーム」から申請 ②「申請書兼同意書（市ホームページからダウンロード）」を保健センター窓口持参または郵送 ○ 申請後、市から「利用承認通知書」が送付されます。 	<p>電子申請フォームは こちらから</p> 
② 利用申込み ・ 利用日の決定	<p>申込みの際は、市から送付された利用承認通知書をお手元にご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 宿泊・日帰り型 利用希望施設に直接連絡し、予約をお取りください。 ■ 訪問型 市へ連絡後、担当助産師から連絡がありますので、助産師と日程をお決めください。 	
③ 利用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 宿泊・日帰り型 利用開始時に、実施施設・事業者にて全額現金で利用者負担額を支払います。 ■ 訪問型 担当助産師訪問時に、全額現金で利用者負担額を支払います。 	

！ 注意事項

- 利用時に医療入院などが必要な方、感染症にかかっている方は利用できません。
- 施設の空き状況や感染症の流行状況等によりご希望に添えない可能性があります。
- **キャンセルについて**…利用日前日の正午までに、実施施設・事業者にご連絡ください。
キャンセル料が発生する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
(キャンセル料は1回分の利用者負担額となります。)



利用の相談・申込み

四街道市 健康増進課 母子保健係（保健センター）

住所：〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

電話：☎ 043-421-6100

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分